



令和7年度みえ森と緑の県民税を 活用した事業についてお知らせします

本市では、平成26年4月から導入された「みえ森と緑の県民税」を活用し、「災害に強い森林づくり」と「県民全員で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。

市内で実施した9事業を紹介します

里山保全ボランティア育成事業

地域の里山・森林づくりを積極的に担う人材育成のため、「里山保全基礎講座」を開講しました。また、里山保全への興味を多くの方に持ってもらうために「里山保全体験」を実施しました。



森と緑の生涯学習講座

市内の公民館で、小学生を中心とした子どもと保護者を対象に、間伐材を利用した木工工作、フィールドワーク、木のおもちゃに触れるなどの森林環境学習を行いました。



ふるさとの木(名木古木)保存活用事業補助事業

ふるさとの木(市内の天然記念物や地域緑化のシンボルとなっている樹木・樹木群)の所有者などに対して、樹木診断や樹木治療などを実施するための経費を補助しました。



森と緑の未来づくり事業

市内の小学校に対して、森林についての座学と木工体験講座による森林教育出前授業を行いました。



公立保育所木製品設置事業

保育室に県産材を使用したロッカーなどを設置し、森林教室を開催することで、児童に森林について学び触れ合う場を提供しました。



緑と人を育む長太の大楠再生プロジェクト

長太の大楠の樹勢回復を目的として、樹木治療や土壌改良などを行いました。



緑に親しむ記念樹配布事業

誕生や新入学などの節目を迎えた市民に対して、本市で生産された植木を記念樹として配布しました。



暮らしを守る森林保全事業

鼓ヶ浦海岸内の市管理地と東磯山緑地の樹木に対して、病害虫防除のための薬剤注入や伐採をしたり、緑地に植樹を行ったりしました。



災害からライフラインを守る事前伐採事業

「災害に強い森林づくり」のため、台風などが原因の倒木によりライフライン(電線)が寸断する可能性がある樹木を事前に伐採しました。



令和8年度も、引き続き「みえ森と緑の県民税」を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりや県と連携した災害に強い森林づくりなどの施策を実施していきます。なお、国から譲与される「森林環境譲与税」とは、用途をすみ分けた上で双方を有効に活用しています。